

## 会 議 の 概 要

1 会 議 名	平成30年度第4回宝塚市社会教育委員の会議
2 開 催 日 時	平成31年1月30日(水) 10時00分～12時00分
3 開 催 場 所	宝塚市役所 2-3会議室
4 出 席 委 員 [■出席 □欠席]	■橘委員      □清水委員      ■林委員      □薄田委員 ■大西委員      ■温井委員      ■河野委員      ■西本委員 ■種村委員      ■松浦委員      ■秦委員
5 傍 聴 者 数	0 人
6 公 開 の 可 否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可
7 議 題 及 び 結 果 の 概 要	◆報告事項 (1) 阪神北地区社会教育委員協議会第2回研修会について ◆議題 (1) 「地域課題解決のための社会養育のあり方について」 ◆その他 (1) 「次回以降のスケジュールについて」

## 平成30年度 第4回社会教育委員の会議 議事要旨

### 1 報告事項

#### (1) 阪神北地区社会教育委員協議会第2回研修会について

平成31年1月21日(月)に開催された阪神北地区社会教育委員協議会第2回研修会について事務局からの報告及び当日参加した委員からの意見が述べられた。

### 2 議題

#### (1) 地域課題解決のための社会教育のあり方について

前回の会議では、各委員が社会教育に対する意見や関わりについて経験や日頃の活動を通して感じていることを述べており、今回は前回発表する機会のなかった委員を中心に意見を述べた。

##### (委員)

地域課題と言っても地域によって課題が異なる。(前回の会議で話題にあがった)児童館についてもあるところとないところがある。どの地域にもあるものとしては「まち協」があると思う。まち協の活動には地域差があると思うので、各自治会などからまち協への参加を活性化し、まち協で地域課題解決について議論し、さらに公民館など行政とまち協がつながっていくような仕組みが作ればよいと思う。

##### (委員)

コミュニティ・スクールについて、教師の間では導入により教師の多忙化に拍車がかかるのではないかという考えもある。そうではなく、地域に教師の忙しさを分かってもらい、本来教師の仕事でないものは、地域に委ねるといったことを進めていきたい。

疑問点として、地域の祭りなど各自治会単位でやっているイベントと、まち協でもやっているイベントがあるが、どう住み分けしているのか？

##### (委員)

コミュニティ・スクールの目的・内容・定義などについて教えてほしい。

##### (委員)

目的について、国は、学校は学校だけで存在しているわけではなく、地域がどんどん関わっていくべきという方針を示している。これまでは学校評議員制度というものがあり、この制度では地域の方に学校評議員になってもらい、学校の方針や実践内容について意見をもらって学校教育に活かしているが、地域を代表しているとはいえ、評議員からはある意味個人の意見をもらうこともある。これをより広い場所で、自分たちの地域の学校をどのようにしていくかを話し合う場として学校運営協議会を作り、地域と学校が意見交換をしながら地域としての学校づくりを進めていく仕組みがコミュニティ・スクールである、と自分は理解している。

(事務局)

宝塚市の場合は宝塚市版のコミュニティ・スクールとして取り組んでいる。コミュニティ・スクールには法律で定められた要件があるが、宝塚市については宝塚市にあった運営をしようということで、進めている。

その地域の母体となる部分が、社会教育課が推進している学校応援団になるが、現在ボランティア登録数は約1300あり、その半数は図書ボランティアとなっている。残りの半数は個人や団体に登録しているボランティアであり、学校ごとに学習支援や環境支援など希望に応じて登録しており、学校からの要望に応じて、コミュニティ・スクールのないところでも活動をしている。

現在、コミュニティ・スクールは「すみれが丘小」と「末成小」の2校で導入されているが、この2校が選ばれたのは、どちらも学校応援団の活動が活発だったからである。また、どちらの学校にも地域コーディネーターがおり、学校を支援する能力が高いことも選ばれた理由である。

先日、PTAの方に様子を聞く機会があったが、コミュニティ・スクール導入前後で大きな変化はない、とのことだった。どちらの学校も、もともと地域による支援が活発なところだったため、制度導入による大きな変化はなかったようである。つまり、学校を支援しようという気運が高いところがうまくいく地域であると考えられる。

また、地域コーディネーターについて、現在市内の小学校24校のうち、8校しか配置できていないが、この地域コーディネーターの役割をコミュニティ・スクールの拡大に伴ってどのようにしていくか、ということが一つの課題となっている。

(学校応援団については)地域の気運を醸成しつつ、学校を応援する仕組みを作っていきたいと考えながら、実行委員会方式で取り組んでおり、新しく地域コーディネーターになってもらえる方も探しているが、なかなか思うように進んでいないのが実態である。

(委員)

自分の校区は、学校に協力的な地域だと思う。地域コーディネーターはもともと補導員をされていて、子どもたちのことをよく知っている。自分も学校応援団のボランティア登録をしているが、活動に関するメールが送られてくる。また、農業体験など活動内容について地域から学校に提案もしており、学校の子どもの地域の子どものようにみんなで育てたいという思いが強い地域であると思う。

寺子屋の活動もしているが、様子を見てみると地域の大人と子どもが何度も会って会話しているうちに絆が生まれているのを感じる。

(委員)

すみれが丘小はどういった要因で上手くいっているのか。

(委員)

すみれが丘小には地域コーディネーターがいて、積極的に活動している。とても行動力のある方でPTAなど周りからの信頼も厚いので、活動が上手くいっているのではないかと思う。

末成小では、若い世代をどう取り込むかが課題になっている。現在活動の中心となっている人はほとんど高齢者であり、ここ10年ほどメンバーも変わっていない。

(委員)

うまくいっているところでも、中心になっている人ができなくなってしまうと、活動が継続できなくなってしまうのではないか。

(委員)

コミュニティ・スクールという制度もそうだと思うが、担い手がいる時といない時で支援体制が変わると、学校も地域にどこまで期待してよいのか判断に困ると思う。

また、地域にしても、例えば地域コーディネーターのいない学校にコミュニティ・スクールという枠を作っても、地域は負担に感じるのではないか。

(委員)

国は「地域」の力に注目しているようだが、地域の中で担い手がない状況で地域ばかりに期待されても困る。

(事務局)

地域コーディネーターだが、以前は10人まで増えていたが、うち2人は退かれ、その後、後継者が見つからない状況である。

地域による学校支援の形は緩やかであるべきだと思う。あまり固めすぎると動きづらくなる。こういうものでなければならない、という支援ではなく、柔軟な発想でできることをしていくといった考え方が学校応援団のコンセプトでもある。

(事務局)

自治会については住民組織の最小単位だが、あるところとないところがあり、あっても加入率が低いところもある。コミュニティ(まち協)は概ね小学校区ごとにあり、基本的にはその地域の自治会と関係団体で構成されている。

経緯として、平成11年には全コミュニティができ、平成20年からは学校応援団が始まり、ここ数年でコミュニティ・スクールの導入が推進されてきたという流れがある。こうしたなか、学校応援団のコーディネーターの数が伸び悩んでいる理由としては、今まで社会教育とコミュニティとの接点が薄かったこともあると思う。現在、コミスクの関係で学校教育がコミュニティとの接点を持ち始めているので、社会教育も連携していきたい。

地域によって差はあるが、コミュニティの共通課題として担い手不足がある。どの地域、PTAなどの諸団体でも担い手不足が生じている。そのなかで、今、地域とPTAの関係において、活動に前向きな「地域」と活動を縮小したい「PTA」の間で

温度差が生じてきているところがある。

コミスクを含む学校教育の支援は社会教育の一つの大きなテーマとなってくるので、今の議論で今後の答申作成に向けた良いキーワードが出てきたと思う。

地域のイベントの件や祭りについては自治会とまち協は別々にしているところが多いと思う。自治会もまち協も地域内の親睦を深めるためにイベントをしているが、まち協は自分たちの活動を知ってもらうためにイベントを企画している面もある。また、自治会とまち協の関係性については地域によって差がある。

(事務局)

まち協については、概ね小学校区ごとに現在20あり、その構成員は地域に住んでいる住民全てである。一方、自治会は現在加入率が6割ほどになっており、4割の方が自治会に加入していない状況である。以前は自治会を経由すれば住民全てに情報を提供できるイメージだったが、これからは自治会だけでなく、まち協にも主体的に関わってもらい、まちづくりについて一緒に考える中で情報提供していくという流れになっている。また、自治会にはそれぞれの考え方があるため、システムチックにまち協の中に地域内の自治会を入れるというのは難しい状況である。

(委員)

自治会でも校区をまたがっているところがあり、まち協の区域内の自治会が必ずしもその区域のまち協に入っていない状況もある。

お祭りについて、自分の地域では、自治会主催のものは昔からやっており、コミュニティ主催のものについては、もともとPTA主催でやっていたものをまち協と協働でやるようになった。

(委員)

地域コーディネーターについて、どのような方がされていて、コミュニティや自治会とどう関わっているのか？

(事務局)

元PTAの方が多く、コミュニティの役員を経験されている方もいる。昔はPTAの会長をした後、コミュニティの役員をするというような流れがあり、地域コーディネーターをされている方もそういった方が比較的多い。それは、PTAの経験から学校のことに詳しく、かつ、コミュニティ活動による地域とのつながりもあるためである。

(議長)

コミュニティの構成員は自治会会員なのか。

(事務局)

基本的な考え方としてはコミュニティのベースとなるのは自治会だが、青少年育成市民会議など既存の地域関係団体が入っている。地域によっては、自治会がコミュニティにしっかり入っている場合もあるが、必ずしもそうではないところもある。

(議長)

自分は自治会に加入しているが、コミュニティについての話を聞いたことがない。

(事務局)

自治会によって、コミュニティの機関紙などを回覧しているところもあると思うが、そういった両者の関わりは地域によって異なる。

(委員)

地域コーディネーターと学校応援団には密な関係があるのか。

(事務局)

学校応援団は基本的には学校を支援するボランティアのことを総称して呼んでいる。この約1300人いるボランティアのうち約半数は図書ボランティアであり、もともと図書ボランティアのいる学校を学校応援団としてきたという経緯がある。その後、図書以外にも多様な学校支援を行うボランティアが増えていき、そこに地域コーディネーターを設置してきた。また、地域コーディネーターのいない学校でもボランティアによる支援活動は行われている。

図書ボランティアのある学校は市内の小中学校36校のうち、現在32校であり、これらの学校に、学校応援団を設置している。

(委員)

学校応援団とコミュニティはある程度つながりがあるのか。

(事務局)

コミュニティとつながりのある地域コーディネーターがいるところでは、コミュニティと学校応援団の活動もつながっているが、そうでないところではつながりは弱い。

本来、学校応援団の展開として、コミュニティとつなげていくべきところだが、特にコーディネーターのいないところではできていないのが実情である。

(委員)

「社会教育」とは何なのか、と考えたとき、いろいろな考え方があると思う。地域課題にしても高齢化や貧困、防災など地域によっていろいろあると思うが、自分はこうした課題に関する組織的な教育活動が社会教育にあたるのではないかと考えている。委員の皆さんの考える「社会教育」も少しずつ違っていると思うので、そういったことについてこの会議で議論してみてもどうかと思う。

(委員)

FM宝塚では毎年市と共催で「防災ラジオウォーク」というイベントを行っており、今年も3月に開催する。開催にあたって、地域に協力を依頼しており、毎年まち協からスタッフを出してもらっているが、その過程で人と人とのつながりが深まっている。自分はこうしたことの積み重ねが社会教育ではないか、と考えている。

(委員)

自分は、社会教育は地域住民が行う学習の中で成り立つものだろうと漠然と思って

いる。地域によって様々な課題があるなかで、社会教育としてテーマを絞るのはとても難しいことだと思う。この会議で何について話していけばいいのか、という思いがある。

(委員)

自分の中では、社会教育は学校教育が終わった後の教育のことだと思っている。社会教育の範囲は広いので、いろいろな立場の委員から様々な意見が出るのが大事ではないかと思う。テーマを絞ったほうが話しやすいとは思いますが、いろいろな意見が出ることも大事ではないかと思う。

(委員)

社会教育の範囲はとても広く、福祉や協働のことも含めると、社会教育課だけではなく他の部署とも連携して取り組んでいくことが必要だと思う。

(事務局)

社会教育の主体を社会教育課と捉えると行政の大部分を社会教育課がカバーしなければならないということになる。社会教育法では、行政の役割を「社会教育活動の推進」と定義しており、こちらの種蒔きに応じて出てきた地域や活動団体等の社会教育活動を支援することが社会教育課の役割であると認識している。行政としては、社会教育に関する活動団体への支援方法や関与の仕方などについて、考える必要があると考えている。

### 3 その他

#### (1) 次回以降のスケジュールについて

(事務局)

様々な意見が出たので、これからどのように議論していくか、今日出た意見を整理したうえで進めていきたいと思う。

「社会教育のあり方」について議論が活発になってきているところではあるが、現在、「図書館の指定管理者制度導入」について図書館館長の諮問機関である図書館協議会にて議論が行われており、3月頃に意見がまとまる予定である。社会教育委員の会議では、平成27年12月に「図書館のあり方」について答申を受けており、今回「図書館の指定管理者制度導入」というテーマについて、教育委員会の諮問機関である社会教育委員の会議から意見書という形で意見をもらいたいと考えている。

市としての方向性を早急に決める必要があることから、「社会教育のあり方」についての議論はいったん保留とし、「図書館の指定管理者制度導入」についての意見書作成に向けて、テーマを変更して次回の会議から取り組んでもらいたい。また、進行状況にもよるかと思うが、意見書完成までには2～3回の会議が必要になると考えている。

については、この方針の転換について、委員の皆さんに了承いただきたいと考えているがどうか。

(各委員)

(異論なし)

(議長)

それでは了承いただいたということで、「社会教育のあり方」についての議論はいったん保留とし、次回から「図書館の指定管理者制度導入」について議論していただくので、よろしく願いしたい。

・次回日程

平成 31 年 5 月中旬